

財政・税制改革委員会（2006年度・井口武雄委員長）提言

「社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革」

財 政・税制改革委員会（2006年度・井口武雄委員長）は4月23日、提言「社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革」を発表した。

わが国は、先進国の中で最悪の膨大な公的債務を抱えたまま、人口減少社会に転じるという厳

しい状況にある。財政の健全化は、長期的な方針の下で計画的に取り組む必要がある。財政健全化の推進にあたっては、歳入と歳出は一体的に考えるべきで、我々は、一層の歳出削減や経済成長による税収増などにより、増税することなく基礎的財政収

支黒字化を前倒しして達成可能であると考えている。

持続可能な財政基盤を確立するために、個人も企業も活性化して、社会のために皆が願いを込めて納めてくれるような税制の実現が必要であると考え、抜本改革案を取りまとめた。

提言の概略

I 我々が目指す日本の姿

1. 持続可能で活力に溢れ、将来に希望が持てる社会にする
2. 個人・企業・政府が目指す社会の実現に貢献する

II 目指す社会を実現するために必要な改革

1. 経済や社会は大きく変化し、このままでは問題が一層深刻化する
 (1) 少子化と高齢化の進展 (2) グローバル化の加速 (3) 産業構造の変化 (4) 生活スタイルの多様化
2. 目的を明確化して、抜本的な改革に取り組む
 (1) 個人と企業の活力を存分に引き出す (2) 次世代に持続可能な社会を引き継いでいく
 (3) 少子化と高齢化に効果的に対応する (4) 透明で効率的な行政で国民の信頼を得る

III 目指す社会を実現するための税のあり方

1. 税の原則「公平・中立・簡素」は重要である
2. 新しい税の全体像は「自立・活力・信頼」の視点で考える
3. 政策目的を明確にして税制を抜本的に改革する

IV 基幹税と税制インフラの具体的な姿

1. 所得課税

- (1) 所得税は多くの人々によって応能的に負担

所得控除については、ライフスタイルや職業選択に対して中立にする観点から、整理・縮小するべき。税率構造については、高所得者への極端な重課を避けるためにも、最高税率引き上げは適当ではない。低所得者には税額控除などにより十分配慮することで、所得税の再分配機能を実質的に発揮させる。

(2) 給与所得控除の圧縮

中高所得者の給与所得控除は、控除率を引き下げるか、または定額化を検討。

(3) 年金課税改革で高齢世代の応能負担と老後の安心確保

年金課税は「拠出時・運用時は非課税、給付時は課税」の原則に沿って改革するべき。

(4) 低所得者等への配慮は所得税を軸に一体的に実施

- ① 勤労の支援のための「給付つき税額控除」の導入
- ② 子育て支援のための「給付つき税額控除」の導入
- ③ 生活の支援のための「基礎食料購入費一部還付」の導入

(5) 金融所得一体課税を中心とした個人金融資産の有効活用

- ① 株式譲渡益課税の早期改革 ② 配当二重課税の是正 ③ エンジェル税制の拡充

(6) 寄附税制と非営利法人課税の改革

目指す社会を実現するために寄附により社会還元を行いやすい環境を整える。

2. 資産課税**(1) 相続税と社会保障給付との連携**

社会保障制度における個人番号と個人会計の導入を前提に、医療・介護の給付実績が負担を超える場合には、死亡時に相続税の基礎控除額を削減。

(2) 贈与税の改革で高齢者の資産を円滑に移転・承継

相続時精算課税制度について、現行の非課税枠2500万円的大幅増額（例えば倍増）などを検討。

3. 法人課税**(1) 法人実効税率は国際水準を考慮し35%程度へ引き下げ**

わが国の法人実効税率39.54%は世界でも最高水準で、諸外国との競争条件を揃える観点から、これを少なくとも35%程度に早期に引き下げるべき。

(2) 減価償却制度や欠損金の扱いを国際水準並みに見直す**(3) 租税特別措置の整理・簡素化****(4) 法人事業税は廃止**

廃止すると同時に、付加価値にかける地方税としての特徴を考慮して、地方消費税に置き換える。

(5) 法人住民税の応益性を拡大

応益性の観点から法人住民税の均等割を大幅に拡大（例えば倍増）することも検討に値する。

(6) 中小企業の事業承継に関連する税制による経済基盤の強化**(7) 国際課税の改善****4. 消費課税****(1) 消費税は社会保障と地方を支える基幹税**

基礎的財政収支の黒字化までは増税するべきではないが、地方消費税の割合を高める必要がある。
また、公的年金制度の抜本改革として、目的消費税による新基礎年金制度を創設。
増税なき基礎的財政収支黒字化を達成すれば、2010年代中頃には持続可能な財政の基盤になる消費税の改革（年金目的税9%の他に、国税2%、地方税5%、合計16%程度）に見通しがつく。

(2) 消費税の信頼性の向上

- ① 単一税率の維持 ② 簡易課税制度・免税点制度の廃止とインボイス制度の導入

(3) 「環境配慮型税」のあるべき姿の実現

税体系全体の抜本的改革の中で「付加価値に対する課税体系へのシフト」として導入を検討するべき。

5. 税制インフラ整備**(1) 納税者番号制度の早期導入**

納税者番号制度の構築・運用の費用は必要なコストであり、直ちに予算を措置して、システム企画を進めるべき。
税務執行コストを削減するのは勿論、社会保障に個人会計を導入し、負担と給付の可視化や運営の効率化を図る。

(2) 電子申告と給与所得者による申告納税の推進

税金の使途や行政運営の監視には、納税者視点からチェックすることが不可欠。
企業による年末調整を廃止し、給与所得者本人が電子申告を利用するなどして年末調整を行うことを推進するべき。